

前回（令和元年度第2回）鏡川清流保全審議会の振り返り

■日時

令和2年2月19日（水）

■議題

- 1 鏡川清流保全区域指定検討業務の進捗状況について（報告）
- 2 景観形成区域の検討に係る進捗状況について（意見交換）
- 3 その他、鏡川清流保全に関すること

■議題2「景観形成区域に係る進捗状況について」の協議内容

景観形成区域候補地での協議内容を報告し、意見交換を行った。

景観形成区域候補地での協議内容・進捗

- ・久礼野は、指定に対する反対意見は出ていないが、指定範囲について協議が必要。
- ・坂口は、森林の荒廃による土砂災害の危険性向上を感じており、暮らしの場の安心・安全が揺らいでいることから、景観形成区域の指定及び取組に消極的。
- ・領家は、指定後の区域の保全・活用への負担感から指定に消極的。

主な意見

- ・坂口と領家は、地域住民だけで候補地を保全していくことに限界があるので、地域外の人の力を入れることが必要。
- ・市街地に住む人が候補地に関わっていく流れを作る必要がある。庁内で課題を共有し、各々の仕事のなかで関われる要素がないか検討してはどうか。
- ・景観の視点だけでなく、さまざまな施策を重ね合わせる必要がある。
- ・集落自体をどうするかという問題に向き合わなければ景観は守れない。
- ・営みの衰退は、防災上も問題があるのではないか。
- ・候補地には、いい材料があるので、それを価値があるものとして生かせるような人がいれば状況は変わってくる。
- ・市職員にも、共有財産を築いているという意識が必要。